

各局室長様

企画財政局長

平成24年度予算編成方針について（通知）

1 予算編成の基本的な考え方

本市は、平成20年度から“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（以下「プラン」という。）に基づき、財政健全化に向けた取組を進め、平成23年度までに当初の構造改善目標額である50億円を超える構造改善を行ってきました。

しかしながら、長引く経済不況や高齢化の進行等により扶助費が年々増加したことなどにより、構造改善額が相殺された形となったことから、プランの当初目標である「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」財政健全化レベルの達成は事実上、困難な状況であります。

現時点における、今後の収支見通しでは、平成24年度以降において、毎年度50億円を超える収支不足が生じ、更に、公債費がピークに達する平成26年度には収支不足額は約80億円に達する見込みであり、今後、新たな構造改善の追加取組を進めなければ、数年後には早期健全化団体への転落も危惧される状況であります。

こうした状況下ではありますが、本市が持続可能なまちづくりを進めていくためには、安定した行財政基盤の確立が急務であり、まずは身の丈に合った歳出規模へ近づけるため、全庁一丸となって取り組まなければなりません。

平成24年度はプランの最終年度であると同時に、現在、検討中の次期総合計画及び次期行財政改革に係る計画へつないでいくための大変重要な時期でもあります。

したがって、平成24年度の予算編成にあたりましては、今年度に改訂した事務事業評価表を活用し事務事業の再点検を行う、「職員による事業たな卸し」を行い、事業の見直しを更に進めることとします。

こうした状況を踏まえ、以下に記載する「歳入・歳出各項目における留意事項」を徹底するとともに、将来世代への過度の負担を強いることとなる多額の市債発行の抑制など財政規律にも留意し、あわせて緊急的な措置も講じながら、平成24年度予算の編成を行うこととします。

2 歳入・歳出各項目における留意事項

(1) 歳入項目

歳入全般にわたり、増収に努め、これを予算に反映することを基本とする。

ア 収納率の向上

多額の収入未済が生じている市税、保育料、国民健康保険料、介護保険料、住宅家賃、災害援護資金貸付金回収金などについては、各局による収納率向上対策に伴う効果額を算

定し、予算要求すること。また、併せて収納率向上対策に必要な経費も予算要求を行うこと。

なお、別途指定する歳入項目については、「収納率向上対策シート」を提出すること。

イ 国、県支出金の確保

(ア) 各省の概算要求の状況や国・県の補助制度を十分に調査研究し、制度改正などの情報は迅速かつ的確に収集するとともに、財源が見込めるものは積極的にその確保を図ること。

(イ) 新たな補助制度を活用する場合は、後年度に市の負担が増えることとならないよう、慎重に対応すること。

ウ 受益と負担の適正化

各種講座、講義などについては、受講料や実費弁償金を適正に徴収するなど、受益と負担の適正化に努めること。

エ 市有地の売却促進と有効活用

各局所管用地のうち低未利用となっている土地については、積極的に売却や貸付を行い、市有財産の有効活用と財源の確保に努めること。

なお、別途指定する土地については、売却を前提とした予算要求を行うこと。

(2) 歳出項目

予算の重点化・効率化を一層進めるため、事務事業評価表を最大限活用し、事業ごとの必要性、効率性、有効性や類似事業の有無等を見極める中で、必要経費に限り計上すること。

ア 財源の重点配分と改革改善の積極的な取組み

「平成 24 年度の市政推進に向けた調整方針」に基づき、3 つの施策の重点化方向を踏まえた財源の重点配分に努める一方、プラン既計上項目について確実に予算へ反映するとともに、未実施項目や新たな改善項目の追加について積極的に取組み、更に一時的な事業の休止など歳出削減の追加的な取組みも検討すること。

イ 経常的経費等の抑制

施設維持管理経費について枠配分を行い、省エネルギー施策の取組や施設管理手法の見直し等による経費節減を図る。また、それ以外の全ての経費については、徹底した抑制を基調に全件一件査定を行う。

ウ 投資的経費の抑制

投資的経費全般について、市民の安全・安心を最優先としつつ、後年度への負担や事業の緊急性に基づく優先順位を見極め、徹底した抑制を図る。

エ 経費削減の視点

- (ア) 平成 22 年度決算における不用額の要因を十分精査し、予算に反映すること。
- (イ) 行政サービスに偏りがいないか、他都市の同種のサービスと比較し過剰な内容となっていないかなど、最新の情報を把握し、事業の再点検に努めること。
- (ウ) 事業の委託化や物品調達における低価格品の採用など、あらゆる経費について効率的な視点で見直しを検討し、徹底したコスト削減を図ること。
- (エ) 施設の保守管理業務委託については、関係法令に定められた範囲を基本とした仕様とすること。
- (オ) 老朽化に伴う施設維持については、施設の必要性・配置基準を検証した上で、改修経費やライフサイクルコストの観点に基づく検討を行い、改修計画を作成する中で必要最小限の要求を行うこと。
- (カ) 電力の自由化に伴う電力契約の変更により、コスト削減の効果が見込める施設（50 kW以上の高圧電力契約等）については、平成 24 年度予算要求に全て反映させること。

オ 地球環境に対する配慮

「尼崎市環境方針」を踏まえ、光熱水費、燃料費の節減など、積極的に環境への負荷の少ない循環型社会に資するような予算要求を行うこと。

3 その他留意事項

- (1) 東日本大震災の影響等で国の予算編成日程が例年よりも遅れていることから、国や各種制度変更の動向には、例年以上に留意すること。
- (2) 特に「税制改正」、「子ども手当」、「子ども・子育て新システム」、「一括交付金(地域自主戦略交付金)」及び東日本大震災を踏まえた各省の概算要求の状況など、制度改正や制度新設に係る情報については、積極的に収集するとともに、他都市での取組状況についても留意しながら、適切な予算要求を行うこと。
- (3) 監査委員の監査結果及び意見を踏まえ、指摘を受けた所管については、原則としてこれを予算要求に反映させること。なお、他の所管に対する指摘であっても、類似する事務を行っている場合は同様とする。

4 編成作業等

詳細については、別紙「平成 24 年度予算編成要領」のとおりとする。

以上
(財政担当)